



新宿区

『新宿力』で創造する
やすらぎとにぎわいのまち新宿

平成30年第1回区議会定例会
新宿区長定例記者会見資料
平成30年2月9日(金)

事業名	収集作業の運営(夜間パトロールの実施)	予算(案)の概要	130 ページ
予算額	11,089 千円 (新規) (前年度予算額 0 千円)		
取材先	環境清掃部新宿清掃事務所長 山本(電話 03-3950-2923)		

「不法投棄対策 夜間パトロール」の実施

不法投棄や分別されていないごみの排出は夜間に多いことから、改善が必要な集積所を対象に委託によるパトロールを実施します。

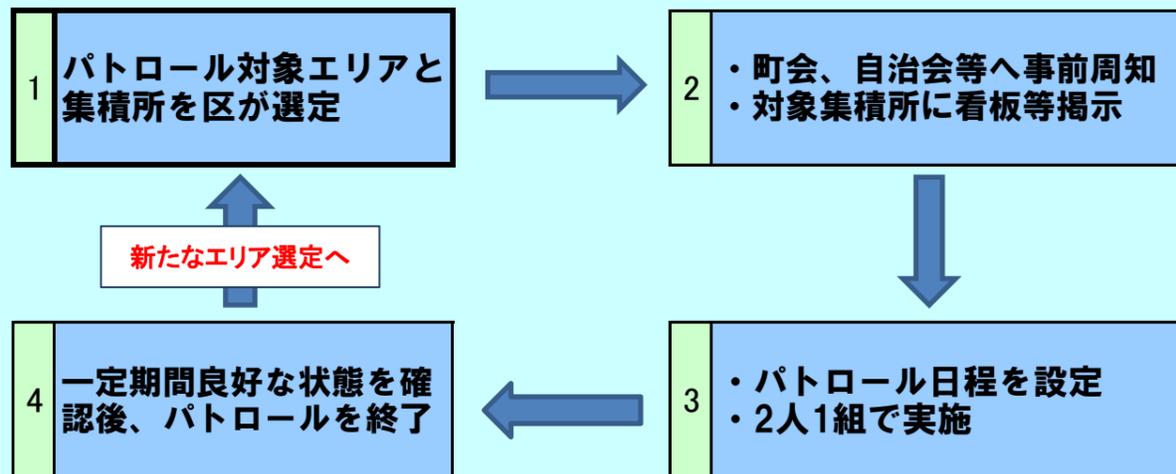
区民からの声

朝、集積所にごみ出しに行くと、家具やテレビなどが出されていた。



集積所に、分別されていないごみ袋が多く出されている。

<パトロール実施の流れ>



パトロール対象集積所・実施方法

改善が必要な集積所の一例



実施方法

- ①パトロール対象1エリア選定
【集積所10ヶ所程度】
- ②パトロール時間
【夜間から早朝にかけて8時間】
- ③パトロール期間
【改善状況により柔軟に設定】
- ④年間実施規模
【2人1組×182日間】

住宅宿泊事業(民泊)への対応について

平成30年6月15日の住宅宿泊事業法施行に伴い、区では「新宿区住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例」を制定しました。この条例では新宿区ルールの一つとして、住宅宿泊事業者に廃棄物の適正処理を義務付けています。

集積所での声かけの際に、住宅宿泊施設の利用等についてお尋ねします。なお、外国籍の方には、外国語版の質問ボードによりお尋ねします。

利用している

利用していない

資源・ごみの出し方の
パンフ等により、排出
ルールを説明

ごみの排出ルールを説明します。あわせて利用している「施設名」や「事業者の連絡先」「ごみの取扱いについての説明の有無」等をお尋ねします。



【住宅宿泊事業者への対応】

- ・健康部衛生課と情報共有し、連携して指導等を行います。
- ・事業系廃棄物の適切な処理について周知・啓発・指導します。